

令和6年9月17日

ご家族様・ご関係者様

社会福祉法人寿優和会
特別養護老人ホームあすなろ
施設長 小國 修武

令和6年度冬季期間のご面会方法について

初秋の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。
令和6年度の冬季期間の面会方法について令和6年10月1日～11月30日は1階ロビーの変更に
戻し、館内（居住階）の入館制限の実施を行います。

また、感染症流行時期の12月～3月末頃はガラス越し面会対応となります。

引き続き、介護施設という集団生活の中で感染症は依然としてリスクが伴います。ご来所頂く方々の
体調面も考慮して頂き、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

面会の詳細

1階ロビー面会期間 ：令和6年10月1日（火）～令和6年11月30日（土）

1階ガラス越し面会期間 ：令和6年12月1日（日）～令和7年3月31日（月）

面会可能時間：（午前）10：00～11：30 （午後）13：30～16：00 ※1枠30分単位

特記事項：面会当日に体調不良が発生した場合はご面会の案内が出来ない場合もあります。
上記期間内の外出及び差し入れは中止とし、検温・消毒・マスクの使用をお願い致します。
冠婚葬祭等、特例の場合はご相談下さい。※事前にご希望日時のご予約をお願い致します。
（HitomeQ コネクトからの予約も受け付けております。）

※面会人数は最大4名様までとなります。

感染症発生後の対応方法

施設内で感染症の陽性者が発生した場合は該当フロアの面会を一定期間中止とさせていただきます。
感染症隔離期間が解除された段階で面会を再開致します。
集団感染が発生した場合は外部の立ち入りを全面中止となります。

皆様のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。何かご不明点やご要望がございましたら、お気軽にお知らせください。